

桑名市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年10月1日

桑名市長 伊 藤 徳 宇

桑名市条例第35号

桑名市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

桑名市福祉医療費の助成に関する条例（平成16年桑名市条例第89号）の一部を次のように改正する。

第 7 条に次のただし書を加える。

ただし、受給資格者が受給資格者証に代えて、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カード及びオンライン資格確認端末を用いて、保険医療機関等が受給資格情報を取得及び閲覧することができる場合は、この限りでない。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。